

内科病棟の移動について(お知らせ)

当院は県の感染症指定医療機関として4階にある感染症病床4床のほかに、平成30年12月に廃止した療養病棟(4階)を活用しながら新型コロナウイルス感染症の入院治療に対応してきたところですが、これまでの対応状況等を踏まえ、看護配置等の医療提供体制をより効率的なものとするため、6月1日(予定)より、3階の一般科(内科)入院病室の全部を4階に移動し、感染症を含む一般科の入院診療を行うこととしますので、お知らせいたします。

なお、感染症の患者さんのいる期間(有事)としない期間(平時)で病室の運用を弾力的に行うものですが、有事においては感染症の患者さんと一般の患者さんの入院区画をアコーディオンカーテンで遮蔽するなど、国立感染症研究所や日本環境感染学会が示す考え方にに基づき適切なゾーニングと感染対策を行い、安全な環境を確保するものです。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

令和4年5月 27 日

一戸病院長